

議案第34号

平成24年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
について

平成24年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第35号

平成24年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
について

平成24年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第36号

平成24年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について

平成24年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第37号

平成24年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について

平成24年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第38号

平成24年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第5号）  
について

平成24年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第5号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第39号

平成24年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）  
について

平成24年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年2月28日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成24年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,696千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,119,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月28日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税		1,160,016	3,151	1,163,167
	5. 国民健康保険税	1,160,016	3,151	1,163,167
15. 国庫支出金		1,201,772	59,003	1,260,775
	5. 国庫負担金	902,869	56,836	959,705
	10. 国庫補助金	298,903	2,167	301,070
17. 県支出金		291,910	△13,247	278,663
	5. 県負担金	44,613	△748	43,865
	10. 県補助金	247,297	△12,499	234,798
20. 療養給付費交付金		592,723	△80,249	512,474
	5. 療養給付費交付金	592,723	△80,249	512,474
23. 前期高齢者交付金		1,705,905	△4,320	1,701,585
	5. 前期高齢者交付金	1,705,905	△4,320	1,701,585
30. 共同事業交付金		690,390	△25,835	664,555
	5. 共同事業交付金	690,390	△25,835	664,555
40. 繰入金		407,218	△25,719	381,499
	5. 繰入金	274,418	3,496	277,914
	10. 基金繰入金	132,800	△29,215	103,585
45. 繰越金		115,950	26,089	142,039
	5. 繰越金	115,950	26,089	142,039
50. 諸収入		17,031	△5,569	11,462
	5. 延滞金加算金及び過料	6,902	2,006	8,908
	15. 雑収入	10,129	△7,575	2,554
歳入	合 計	6,186,404	△66,696	6,119,708

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		36,192	△275	35,917
	5. 総務管理費	24,007	△316	23,691
	10. 徴税費	12,036	41	12,077
10. 保険給付費		4,232,026	8,564	4,240,590
	5. 療養諸費	3,737,487	△8,503	3,728,984
	10. 高額療養費	475,271	17,486	492,757
	15. 移送費	300	△240	60
	20. 出産育児諸費	15,968	421	16,389
	25. 葬祭諸費	3,000	△600	2,400
12. 後期高齢者支援金等		652,328	0	652,328
	5. 後期高齢者支援金等	652,328	0	652,328
13. 前期高齢者納付金等		779	△93	686
	5. 前期高齢者納付金等	779	△93	686
17. 介護納付金		279,740	△327	279,413
	5. 介護納付金	279,740	△327	279,413
20. 共同事業拠出金		797,545	△73,936	723,609
	5. 共同事業拠出金	797,545	△73,936	723,609
25. 保健事業費		58,604	△1,157	57,447
	5. 保健事業費	12,380	△157	12,223
	10. 特定健康診査等事業費	46,224	△1,000	45,224
35. 諸支出金		78,304	528	78,832
	15. 直診勘定繰出金	7,030	528	7,558
歳出	合計	6,186,404	△66,696	6,119,708

# 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

## 1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

THE UNIVERSITY OF CHICAGO  
DIVISION OF THE PHYSICAL SCIENCES  
DEPARTMENT OF CHEMISTRY  
5780 SOUTH CAMPUS DRIVE  
CHICAGO, ILLINOIS 60637  
TEL: (773) 835-3100  
FAX: (773) 835-3101  
WWW: WWW.CHEM.UCHICAGO.EDU

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 国民健康保険税	1,160,016	3,151	1,163,167
15. 国庫支出金	1,201,772	59,003	1,260,775
17. 県支出金	291,910	△13,247	278,663
20. 療養給付費交付金	592,723	△80,249	512,474
23. 前期高齢者交付金	1,705,905	△4,320	1,701,585
30. 共同事業交付金	690,390	△25,835	664,555
40. 繰入金	407,218	△25,719	381,499
45. 繰越金	115,950	26,089	142,039
50. 諸収入	17,031	△5,569	11,462
歳入合計	6,186,404	△66,696	6,119,708

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	36,192	△275	35,917	13,000			△13,275
10. 保険給付費	4,232,026	8,564	4,240,590	28,092		△129,195	109,667
12. 後期高齢者支援金等	652,328	0	652,328	4,045		24,453	△28,498
13. 前期高齢者納付金等	779	△93	686	△319		△88	314
17. 介護納付金	279,740	△327	279,413	△162			△165
20. 共同事業拠出金	797,545	△73,936	723,609	△3,894		△14,874	△55,168
25. 保健事業費	58,604	△1,157	57,447	4,466			△5,623
35. 諸支出金	78,304	528	78,832	528			0
歳出合計	6,186,404	△66,696	6,119,708	45,756		△119,704	7,252

2. 歳入

(款) 5. 国民健康保険税

(項) 5. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 一般被保険者国民健康保険税	993,261	17,277	1,010,538	15. 医療給付費分現年課税分	10,553	医療給付費分現年課税分 10,553 医療給付費分現年課税分 10,553
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	1,982	後期高齢者支援金分現年課税分 1,982 後期高齢者支援金分現年課税分 1,982
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 4,413	介護納付金分現年課税分 △ 4,413 介護納付金分現年課税分 △ 4,413
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1,681	後期高齢者支援金分滞納繰越分 1,681 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1,681
				25. 医療給付費分滞納繰越分	6,370	医療給付費分滞納繰越分 6,370 医療給付費分滞納繰越分 6,370
				30. 介護納付金分滞納繰越分	1,104	介護納付金分滞納繰越分 1,104 介護納付金分滞納繰越分 1,104
10. 退職被保険者等国民健康保険税	166,755	△ 14,126	152,629	15. 医療給付費分現年課税分	△ 10,067	医療給付費分現年課税分 △ 10,067 医療給付費分現年課税分 △ 10,067
				17. 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 2,187	後期高齢者支援金分現年課税分 △ 2,187 後期高齢者支援金分現年課税分 △ 2,187
				20. 介護納付金分現年課税分	△ 1,049	介護納付金分現年課税分 △ 1,049 介護納付金分現年課税分 △ 1,049
				23. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△ 124	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △ 124 後期高齢者支援金分滞納繰越分 △ 124
				25. 医療給付費分滞納繰越分	△ 576	医療給付費分滞納繰越分 △ 576 医療給付費分滞納繰越分 △ 576
				30. 介護納付金分滞納繰越分	△ 123	介護納付金分滞納繰越分 △ 123 介護納付金分滞納繰越分 △ 123
計	1,160,016	3,151	1,163,167			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. 療養給付費等負担金	858,256	57,584	915,840	5. 現年度分	57,584	療養給付費等分 55,304 療養給付費分 55,304 介護納付金分 △ 104 介護納付金分 △ 104 後期高齢者支援金分 2,589 後期高齢者支援金分 2,589 前期高齢者納付金分 △ 205 前期高齢者納付金分 △ 205
15. 高額医療費共同事業負担金	37,305	△ 1,947	35,358	5. 高額医療費共同事業負担金	△ 1,947	高額医療費共同事業負担金 △ 1,947 高額医療費共同事業負担金 △ 1,947
20. 特定健康診査等負担金	7,308	1,199	8,507	5. 現年度分	△ 254	現年度分 △ 254 現年度分 △ 254
				10. 過年度分	1,453	過年度分 1,453 過年度分 1,453
計	902,869	56,836	959,705			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 財政調整交付金	298,903	2,117	301,020	5. 財政調整交付金	2,117	財政調整交付金 2,117 療養給付費分 947 特別調整交付金分 528 介護納付金分 △ 29 後期高齢者支援金分 728 前期高齢者納付金分 △ 57
35. 出産育児一時金補助金	0	50	50	5. 出産育児一時金補助金	50	出産育児一時金補助金 50 出産育児一時金補助金 50
計	298,903	2,167	301,070			

## (款) 17. 県支出金

## (項) 5. 県負担金

5. 高額医療費共同事業負担金	37,305	△ 1,947	35,358	5. 高額医療費共同事業負担金	△ 1,947	高額医療費共同事業負担金	△ 1,947
10. 特定健康診査等負担金	7,308	1,199	8,507	5. 現年度分	△ 254	現年度分	△ 254
				10. 過年度分	1,453	過年度分	1,453
計	44,613	△ 748	43,865			過年度分	1,453

## (款) 17. 県支出金

## (項) 10. 県補助金

5. 財政調整交付金	247,297	△ 12,499	234,798	5. 財政調整交付金	△ 12,499	財政調整交付金	△ 12,499
計	247,297	△ 12,499	234,798			療養給付分	△ 28,209
						介護納付金分	△ 29
						後期高齢者支援金分	728
						前期高齢者納付金分	△ 57
						特別調整交付金	15,068

## (款) 20. 療養給付費交付金

## (項) 5. 療養給付費交付金

5. 療養給付費交付金	592,723	△ 80,249	512,474	5. 現年度分	△ 80,249	退職被保険者等療養給付費交付金	△ 80,249
計	592,723	△ 80,249	512,474			療養給付費分	△ 80,249

## (款) 23. 前期高齢者交付金

## (項) 5. 前期高齢者交付金

5. 前期高齢者交付金	1,705,905	△ 4,320	1,701,585	5. 現年度分	△ 4,320	現年度分	△ 4,320
計	1,705,905	△ 4,320	1,701,585			前期高齢者交付金	△ 4,320

(款) 30. 共同事業交付金

(項) 5. 共同事業交付金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 共同事業交付金	149,220	△ 14,854	134,366	5. 共同事業交付金	△ 14,854	高額療養費共同事業交付金 △ 14,854 高額療養費共同事業交付金 △ 14,854
10. 保険財政共同安定 化事業交付金	541,170	△ 10,981	530,189	5. 保険財政共同安定 化事業交付金	△ 10,981	保険財政共同安定化事業交付金 △ 10,981 保険財政共同安定化事業交付金 △ 10,981
計	690,390	△ 25,835	664,555			

(款) 40. 繰入金

(項) 5. 繰入金

5. 一般会計繰入金	274,418	3,496	277,914	5. 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△ 32,979	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) △ 32,979 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) △ 32,979
				7. 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	35,585	保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 35,585 保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 35,585
				10. 助産費等繰入金	246	出産育児一時金 246 出産育児一時金 246
				15. 財政安定化支援事業 繰入金	644	財政安定化支援事業繰入金 644 財政安定化支援事業繰入金 644
計	274,418	3,496	277,914			

(款) 40. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 国民健康保険財政 調整基金繰入金	132,800	△ 29,215	103,585	5. 国民健康保険財政 調整基金繰入金	△ 29,215	国民健康保険財政調整基金繰入金 △ 29,215 財政調整基金繰入金 △ 29,215
計	132,800	△ 29,215	103,585			

## (款) 45. 繰越金

## (項) 5. 繰越金

10. その他繰越金	111,234	26,089	137,323	5. 前年度繰越金	26,089	前年度繰越金	26,089
						前年度繰越金	26,089
計	115,950	26,089	142,039				

## (款) 50. 諸収入

## (項) 5. 延滞金加算金及び過料

5. 延滞金	6,900	2,006	8,906	5. 延滞金	2,006	延滞金	2,006
						延滞金	2,006
計	6,902	2,006	8,908				

## (款) 50. 諸収入

## (項) 15. 雑入

5. 一般被保険者第三者納付金	7,750	△ 7,250	500	5. 一般被保険者第三者納付金	△ 7,250	交通事故による医療費返還金	△ 7,250
						交通事故による医療費返還金	△ 7,250
10. 退職被保険者等第三者納付金	2,250	△ 2,050	200	5. 退職被保険者等第三者納付金	△ 2,050	交通事故による医療費返還金	△ 2,050
						交通事故による医療費返還金	△ 2,050
25. 雑入	29	1,725	1,754	5. 雑入	1,725	雑入	978
						雑入	978
						老人保健拠出金還付金	118
						老人保健拠出金還付金	118
						国保連合会決算剰余金返還金	629
						国保連合会決算剰余金返還金	629
計	10,129	△ 7,575	2,554				

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	市債	その他				
5. 一般管理費	17,200	△316	16,884	1,373			△1,689	13. 委託料	△315	委託料 医療費適正化計画作成業務委託料 △315
				1,373				19. 負担金、補助 及び交付金	△1	負担金 国保事務担当者協議会負担金 △1
計	24,007	△316	23,691	1,373			△1,689			

(款) 5. 総務費

(項) 10. 徴税費

5. 賦課徴収費	9,708	0	9,708	9,258			△9,258			
				9,258						
15. 滞納処分費	2,328	41	2,369	2,369			△2,328	19. 負担金、補助 及び交付金	41	負担金 大川広域税務事務運営費負担金 41
				2,369						
計	12,036	41	12,077	11,627			△11,586			

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 療養諸費

5. 一般被保険者 療養給付費	3,198,739	88,067	3,286,806	19,519		△37,953	106,501	19. 負担金、補助 及び交付金	88,067	負担金 療養給付費 88,067
				45,208		△19,742				
				△270		△10,961				
				△25,419		△7,250				

10. 退職被保険者 等療養給付費	471,170	△96,018	375,152			△1,962 支基 88 雑入 △2,050	△94,056	19. 負担金、補助 及び交付金	△96,018	負担金 療養給付費	△96,018 △96,018
15. 一般被保険者 療養費	48,422	782	49,204	148 国負 590 国補 △36 県補 △406		△11,208 支基 △11,208	11,842	19. 負担金、補助 及び交付金	782	負担金 療養費	782 782
20. 退職被保険者 等療養費	5,514	△1,334	4,180				△1,334	19. 負担金、補助 及び交付金	△1,334	負担金 療養費	△1,334 △1,334
計	3,737,487	△8,503	3,728,984	19,667		△51,123	22,953				

## (款) 10. 保険給付費

## (項) 10. 高額療養費

5. 一般被保険者 高額療養費	401,031	34,438	435,469	8,604 国負 9,640 国補 1,305 県補 △2,341		△77,340 支基 △77,340	103,174	19. 負担金、補助 及び交付金	34,438	負担金 高額療養費	34,438 34,438
10. 退職被保険者 等高額療養費	73,040	△16,102	56,938				△16,102	19. 負担金、補助 及び交付金	△16,102	負担金 高額療養費	△16,102 △16,102
15. 一般被保険者 高額介護合算 療養費	1,000	△700	300	△187 国負 △110		△449 支基 △449	△64	19. 負担金、補助 及び交付金	△700	負担金 高額介護合算療養費	△700 △700

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
				国補 △42							
				県補 △35							
20. 退職被保険者 等高額介護合 算療養費	200	△150	50			支基 △129	△21	19. 負担金、補助 及び交付金	△150	負担金 高額の介護合算療養費	△150 △150
計	475,271	17,486	492,757	8,417		△77,918	86,987				

(款) 10. 保険給付費

(項) 15. 移送費

5. 一般被保険者 移送費	200	△150	50	国負 △42		支基 △90	△18	19. 負担金、補助 及び交付金	△150	負担金 移送費	△150 △150
				国補 △24		△90					
				県補 △10							
				△8							
10. 退職被保険者 等移送費	100	△90	10			支基 △64	△26	19. 負担金、補助 及び交付金	△90	負担金 移送費	△90 △90
計	300	△240	60	△42		△154	△44				

## (款) 10. 保険給付費

## (項) 20. 出産育児諸費

5. 出産育児一時金	15,960	420	16,380	50			370	19. 負担金、補助及び交付金	420	負担金 出産育児一時金	420 420
				50							
10. 支払手数料	8	1	9				1	12. 役務費	1	手数料 審査支払手数料	1 1
計	15,968	421	16,389	50			371				

## (款) 10. 保険給付費

## (項) 25. 葬祭諸費

5. 葬祭費	3,000	△600	2,400				△600	19. 負担金、補助及び交付金	△600	負担金 葬祭費	△600 △600
計	3,000	△600	2,400				△600				

## (款) 12. 後期高齢者支援金等

## (項) 5. 後期高齢者支援金等

5. 後期高齢者支援金	652,279	0	652,279	4,045		24,453	△28,498				
				2,589		24,453					
				728							
				728							
計	652,328	0	652,328	4,045		24,453	△28,498				

## (款) 13. 前期高齢者納付金等

## (項) 5. 前期高齢者納付金等

5. 前期高齢者納付金	731	△93	638	△319		△88	314	19. 負担金、補助及び交付金	△93	負担金 前期高齢者納付金	△93 △93
				△205		△88					

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
				国補 △57						
				県補 △57						
計	779	△93	686	△319		△88	314			

(款) 17. 介護納付金

(項) 5. 介護納付金

5. 介護納付金	279,740	△327	279,413	△162			△165	19. 負担金、補助及び交付金	△327	負担金 介護保険納付金拠出金	△327 △327
				国負 △104							
				国補 △29							
				県補 △29							
計	279,740	△327	279,413	△162			△165				

(款) 20. 共同事業拠出金

(項) 5. 共同事業拠出金

5. 高額医療費共同事業医療費拠出金	149,221	△7,787	141,434	△3,894		△3,893	0	19. 負担金、補助及び交付金	△7,787	負担金 高額医療費共同事業拠出金	△7,787 △7,787
				国負 △1,947		共同 △3,893					
				県負 △1,947							
8. 保険財政共同安定化事業拠出金	648,319	△66,149	582,170			△10,981	△55,168	19. 負担金、補助及び交付金	△66,149	負担金 保険財政共同安定化事業拠出金	△66,149 △66,149
						共同 △10,981					

計	797,545	△73,936	723,609	△3,894		△14,874	△55,168			
---	---------	---------	---------	--------	--	---------	---------	--	--	--

(款) 25. 保健事業費

(項) 5. 保健事業費

5. 保健事業費	12,379	△157	12,222	2,068			△2,225	8. 報償費	△157	報償費	△157
				県補						各種賞品・記念品代	△157
				2,068							
計	12,380	△157	12,223	2,068			△2,225				

(款) 25. 保健事業費

(項) 10. 特定健康診査等事業費

5. 特定健康診査等事業費	46,224	△1,000	45,224	2,398			△3,398	13. 委託料	△1,000	委託料	△1,000
				国負						特定健康診査委託料	△850
										追加健診委託料	△400
				1,199						特定保健指導委託料	250
				県負							
				1,199							
計	46,224	△1,000	45,224	2,398			△3,398				

(款) 35. 諸支出金

(項) 15. 直診勘定繰出金

5. 繰出金	7,030	528	7,558	528			0	28. 繰出金	528	多和診療所事業特別会計繰出金	△47
				国補						津田診療所事業特別会計繰出金	△49
										病院事業会計繰出金	624
				528							
計	7,030	528	7,558	528			0				



平成24年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算  
(第3号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成24年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ113,088千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,978,948千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月28日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,191,024	30,281	1,221,305
	5. 国庫負担金	859,277	23,003	882,280
	10. 国庫補助金	331,747	7,278	339,025
20. 支払基金交付金		1,376,679	33,065	1,409,744
	5. 支払基金交付金	1,376,679	33,065	1,409,744
25. 県支出金		685,811	48,756	734,567
	5. 県負担金	677,781	14,691	692,472
	10. 県補助金	8,030	34,065	42,095
30. 財産収入		529	640	1,169
	5. 財産運用収入	529	640	1,169
35. 繰入金		692,277	346	692,623
	5. 一般会計繰入金	654,874	12,682	667,556
	10. 基金繰入金	37,403	△12,336	25,067
歳入合計		4,865,860	113,088	4,978,948

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		58,342	△1,570	56,772
	10. 徴収費	1,590	121	1,711
	15. 介護認定審査会費	48,340	△1,691	46,649
10. 保険給付費		4,711,840	115,991	4,827,831
	5. 介護サービス等諸費	4,711,840	115,991	4,827,831
12. 地域支援事業費		48,981	△1,973	47,008
	5. 介護予防事業費	22,652	△1,973	20,679
20. 基金積立金		12,912	640	13,552
	5. 基金積立金	12,912	640	13,552
歳出	合計	4,865,860	113,088	4,978,948



# 介護保険事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

## 1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金	1,191,024	30,281	1,221,305
20. 支払基金交付金	1,376,679	33,065	1,409,744
25. 県支出金	685,811	48,756	734,567
30. 財産収入	529	640	1,169
35. 繰入金	692,277	346	692,623
歳入合計	4,865,860	113,088	4,978,948

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	58,342	△1,570	56,772				△1,570
10. 保険給付費	4,711,840	115,991	4,827,831	79,776		21,717	14,498
12. 地域支援事業費	48,981	△1,973	47,008	△739		△988	△246
20. 基金積立金	12,912	640	13,552			640	0
歳出合計	4,865,860	113,088	4,978,948	79,037		21,369	12,682

## 2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 介護給付費負担金	859,277	23,003	882,280	5. 現年度分	23,003	現年度分 23,003
計	859,277	23,003	882,280			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 10. 国庫補助金

5. 調整交付金	315,687	7,771	323,458	5. 現年度分	7,771	現年度分 7,771
10. 地域支援事業交付金	16,060	△ 493	15,567	5. 現年度分	△ 493	現年度分 △ 493
計	331,747	7,278	339,025			

(款) 20. 支払基金交付金

(項) 5. 支払基金交付金

5. 介護給付費交付金	1,370,111	33,637	1,403,748	5. 現年度分	33,637	現年度分 33,637
10. 地域支援事業支援交付金	6,568	△ 572	5,996	5. 現年度分	△ 572	現年度分 △ 572
計	1,376,679	33,065	1,409,744			

(款) 25. 県支出金

(項) 5. 県負担金

5. 介護給付費負担金	677,781	14,691	692,472	5. 現年度分	14,691	現年度分 14,691
計	677,781	14,691	692,472			

(款) 25. 県支出金

(項) 10. 県補助金

5. 地域支援事業県交付金	8,029	△ 246	7,783	5. 現年度分	△ 246	現年度分 △ 246
---------------	-------	-------	-------	---------	-------	------------

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
10. 財政安定化基金交付金	1	34,311	34,312	5. 財政安定化基金交付金	34,311	34,311
計	8,030	34,065	42,095			

(款) 30. 財産収入

(項) 5. 財産運用収入

5. 利子及び配当金	529	640	1,169	5. 利子及び配当金	640	利子	640
計	529	640	1,169				

(款) 35. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 介護給付費繰入金	588,974	14,498	603,472	5. 現年度分	14,498	現年度分	14,498
7. 地域支援事業費繰入金	8,029	△ 246	7,783	5. 現年度分	△ 246	現年度分	△ 246
10. その他一般会計繰入金	57,871	△ 1,570	56,301	5. 職員給与費等繰入金	121	職員給与費等繰入金	121
				10. 事務費繰入金	△ 1,691	事務費繰入金	△ 1,691
計	654,874	12,682	667,556				

(款) 35. 繰入金

(項) 10. 基金繰入金

5. 介護給付費準備基金繰入金	37,403	△ 12,336	25,067	5. 介護給付費準備基金繰入金	△ 12,336	介護給付費準備基金繰入金	△ 12,336
計	37,403	△ 12,336	25,067				

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 10. 徴収費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	市債	その他					
5. 賦課徴収費	1,589	121	1,710				121	12. 役務費	121	手数料 国保連合会分	121 121
計	1,590	121	1,711				121				

(款) 5. 総務費

(項) 15. 介護認定審査会費

5. 介護認定審査会費	17,504	△1,391	16,113				△1,391	19. 負担金、補助及び交付金	△1,391	負担金 大川広域介護認定審査会運営費負担金	△1,391 △1,391
10. 認定調査等費	30,836	△300	30,536				△300	12. 役務費	500	手数料 主治医意見書作成手数料	500 500
								13. 委託料	△800	委託料 認定調査委託料	△800 △800
計	48,340	△1,691	46,649				△1,691				

(款) 10. 保険給付費

(項) 5. 介護サービス等諸費

5. 居宅サービス給付費	2,363,940	133,458	2,497,398	70,472		46,304	16,682	19. 負担金、補助及び交付金	133,458	負担金 居宅介護サービス給付費 介護予防サービス給付費	133,458 134,389 △931
				国負		支基					
				26,691		38,703					
				国補		保険					
				8,942		7,601					
				県負							
				16,682							
				県補							
				18,157							

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
7. 地域密着型サービス費	224,471	△38,128	186,343	△14,704		△18,658	△4,766	19. 負担金、補助及び交付金	△38,128	負担金 △38,128 地域密着型介護サービス給付費 △37,104 地域密着型介護予防サービス給付費 △1,024
				国負 △7,626 国補 △2,555 県負 △4,766 県補 243		支基 △11,057 保険 △7,601				
10. 施設サービス給付費	1,580,109	15,055	1,595,164	8,807		4,366	1,882	19. 負担金、補助及び交付金	15,055	負担金 15,055 施設介護サービス給付費 15,055
				国負 2,258 国補 1,008 県負 2,634 県補 2,907		支基 4,366				
25. 居宅サービス計画給付費	262,425	16,803	279,228	7,670		7,033	2,100	19. 負担金、補助及び交付金	16,803	負担金 16,803 居宅介護サービス計画給付費 15,765 介護予防サービス計画給付費 1,038
				国負 3,360 国補 1,126 県負 2,100 県補 1,084		支基 4,873 保険 2,160				

40. 特定入所者サービス費	157,490	△11,197	146,293	7,531		△17,328	△1,400	19. 負担金、補助及び交付金	△11,197	負担金 △11,197 特定入所者介護サービス費 △11,127 特定入所者介護予防サービス費 △70
				国負 △1,680		基繰 △11,920				
				国補 △750		支基 △3,248				
				県負 △1,959		保険 △2,160				
				県補 11,920						
計	4,711,840	115,991	4,827,831	79,776		21,717	14,498			

(款) 12. 地域支援事業費

(項) 5. 介護予防事業費

20. 二次予防事業費	15,325	△1,973	13,352	△739		△988	△246	13. 委託料	△1,973	委託料 △1,973 通所型介護予防事業委託料 △1,119 介護予防教室参加可否判定委託料 △854
				国補 △493		基繰 △416				
				県補 △246		支基 △572				
計	22,652	△1,973	20,679	△739		△988	△246			

(款) 20. 基金積立金

(項) 5. 基金積立金

5. 介護給付費準備基金積立金	12,912	640	13,552			640	0	25. 積立金	640	積立金 640 介護給付費準備基金積立金 640
						財運 640				
計	12,912	640	13,552			640	0			



平成24年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算  
( 第 1 号 )

第1表 歳入歳出予算補正

第2表 繰越明許費

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ41,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,313,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成25年 2月28日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金		10,599	△1,604	8,995
	5. 負担金	10,599	△1,604	8,995
10. 使用料及び手数料		295,605	△27,997	267,608
	5. 使用料	295,605	△27,997	267,608
15. 国庫支出金		414,565	△33,691	380,874
	5. 国庫補助金	414,565	△33,691	380,874
20. 県支出金		9,500	9,500	19,000
	5. 県補助金	9,500	9,500	19,000
30. 繰入金		1,677,378	△91,428	1,585,950
	5. 一般会計繰入金	1,677,378	△91,428	1,585,950
35. 繰越金		1,500	443	1,943
	5. 繰越金	1,500	443	1,943
40. 諸収入		153	103,777	103,930
	15. 雑入	151	103,777	103,928
45. 市債		944,700	0	944,700
	5. 市債	944,700	0	944,700
歳入	合計	3,354,000	△41,000	3,313,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 事業費		2,267,379	△37,689	2,229,690
	5. 下水道費	2,267,379	△37,689	2,229,690
10. 公債費		1,085,121	△3,311	1,081,810
	5. 公債費	1,085,121	△3,311	1,081,810
歳出	合計	3,354,000	△41,000	3,313,000

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 事業費	5 下水道費	公共下水道事業	417,000
		特環下水道事業	55,500



# 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に関する説明書

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書
2. 地方債現在高に関する調

1940年11月1日  
1940年11月1日

1940年11月1日

1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 分担金及び負担金	10,599	△1,604	8,995
10. 使用料及び手数料	295,605	△27,997	267,608
15. 国庫支出金	414,565	△33,691	380,874
20. 県支出金	9,500	9,500	19,000
30. 繰入金	1,677,378	△91,428	1,585,950
35. 繰越金	1,500	443	1,943
40. 諸収入	153	103,777	103,930
45. 市債	944,700	0	944,700
歳入合計	3,354,000	△41,000	3,313,000

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	2,267,379	△37,689	2,229,690	△24,191		△29,601	16,103
10. 公債費	1,085,121	△3,311	1,081,810				△3,311
歳出合計	3,354,000	△41,000	3,313,000	△24,191		△29,601	12,792

## 2. 歳入

(款) 5. 分担金及び負担金

(項) 5. 負担金

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 下水道建設費負担金	10,599	△ 1,604	8,995	5. 下水道建設費負担金	△ 1,604	公共下水道事業受益者負担金 △ 1,149 特環下水道事業受益者負担金 △ 455
計	10,599	△ 1,604	8,995			

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 下水道使用料	295,605	△ 27,997	267,608	5. 下水道使用料	△ 27,997	公共下水道事業下水道使用料 △ 19,372 特環下水道事業下水道使用料 △ 8,625
計	295,605	△ 27,997	267,608			

(款) 15. 国庫支出金

(項) 5. 国庫補助金

5. 土木費国庫補助金	414,565	△ 33,691	380,874	5. 下水道費国庫補助金	△ 33,691	公共下水道事業費国庫補助金 △ 69,396 特環下水道事業費国庫補助金 35,705
計	414,565	△ 33,691	380,874			

(款) 20. 県支出金

(項) 5. 県補助金

5. 土木費県補助金	9,500	9,500	19,000	5. 下水道費県補助金	9,500	公共下水道普及促進事業費県補助金 9,500
計	9,500	9,500	19,000			

(款) 30. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	1,677,378	△ 91,428	1,585,950	5. 一般会計繰入金	△ 91,428	一般会計繰入金 △ 91,428
計	1,677,378	△ 91,428	1,585,950			

(款) 35. 繰越金

(項) 5. 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 繰越金	1,500	443	1,943	5. 前年度繰越金	443	前年度繰越金 443
計	1,500	443	1,943			

(款) 40. 諸収入

(項) 15. 雑入

5. 雑入	151	103,777	103,928	5. 雑入	103,777	その他雑入 103,777
計	151	103,777	103,928			

(款) 45. 市債

(項) 5. 市債

5. 土木債	944,700	0	944,700	5. 下水道事業債	0	公共下水道事業債 △ 4,300 特環下水道事業債 4,300
計	944,700	0	944,700			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 下水道費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	市債	その他					
5. 公共下水道費	1,812,755	△61,000	1,751,755	△56,686 国補 △69,396 県補 12,710	△4,300	△1,149 負担 △1,149	1,135	15. 工事請負費	△61,000	工事請負費 管渠等工事請負費 処理場等工事請負費	△61,000
10. 特環下水道費	64,571	37,000	101,571	32,495 国補 35,705 県補 △3,210	4,300	△455 負担 △455	660	15. 工事請負費	37,000	工事請負費 管渠等工事請負費	37,000
20. 雨水下水道管理費	52,565	△2,208	50,357				△2,208	13. 委託料	△2,208	委託料 施設清掃委託料 ポンプ場施設管理委託料	△2,208 △1,208 △1,000
25. 汚水下水道管理費	337,488	△11,481	326,007			△27,997 使用 △27,997	16,516	12. 役務費	△5,000	手数料 汚泥処分等手数料	△5,000 △5,000
								13. 委託料	△10,000	委託料 処理場管理業務委託料	△10,000 △10,000
								27. 公課費	3,519	公課費 消費税	3,519 3,519
計	2,267,379	△37,689	2,229,690	△24,191		△29,601	16,103				

(款) 10. 公債費

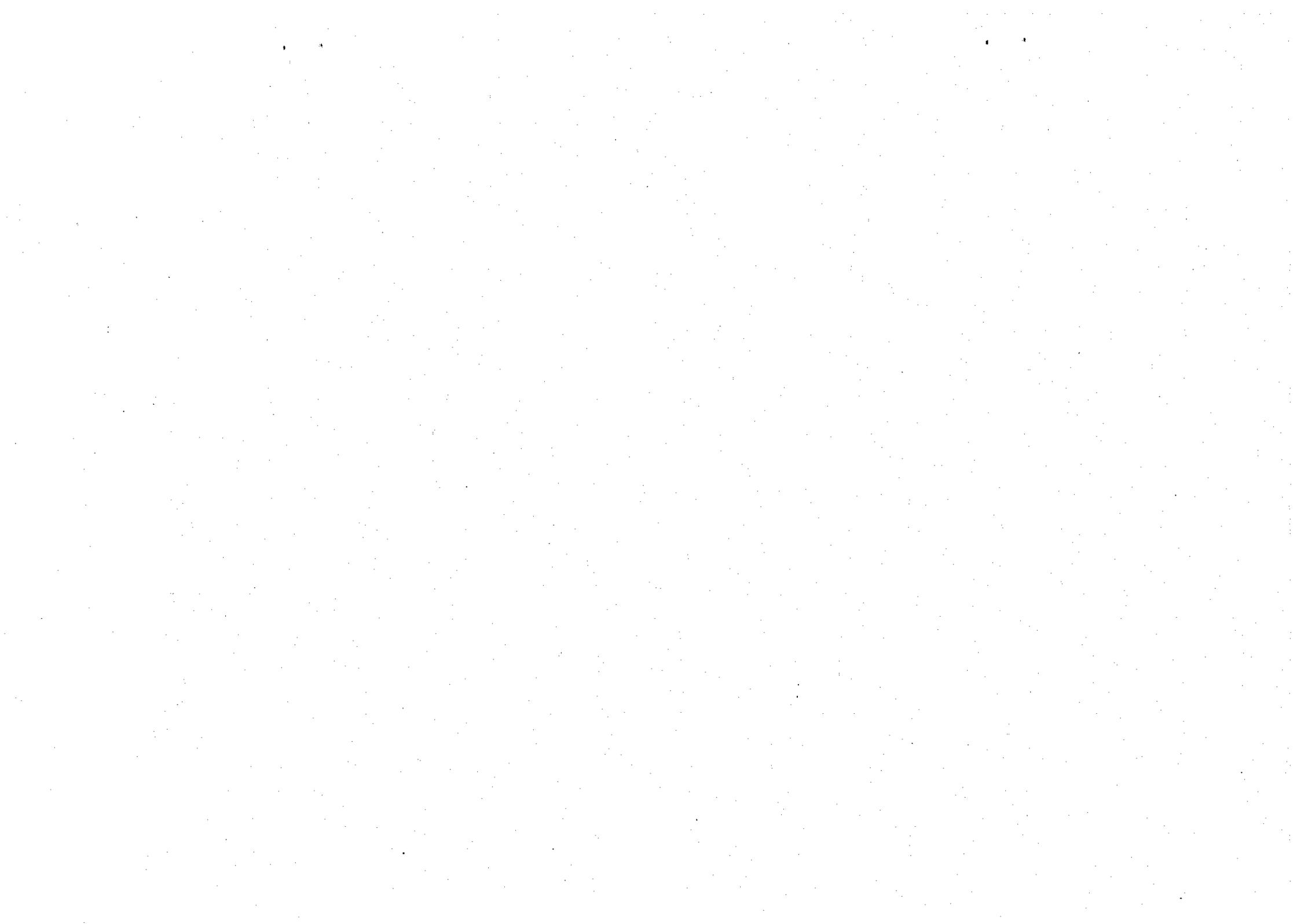
(項) 5. 公債費

10. 利子	328,084	△3,311	324,773				△3,311	23. 償還金、利子及び割引料	△3,311	長期債利子 長期債利子	△3,311 △3,311
計	1,085,121	△3,311	1,081,810				△3,311				

2. 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書（補正分）

（単位：千円）

区 分	補 正 前			補 正 後		
	当該年度中の増減見込額		当該年度末現在高見込額	当該年度中の増減見込額		当該年度末現在高見込額
	当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額		当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 下水道事業債	944,700	752,225	13,611,293	944,700	752,226	13,611,292
（1）公 共	910,500	488,918	9,105,361	906,200	488,919	9,101,060
（2）特 環	34,200	174,525	3,286,756	38,500	174,525	3,291,056
（3）流 域		88,782	1,219,176		88,782	1,219,176
2. 災害復旧事業債		4,812	14,448		4,811	14,449
（1）公 共		128	297		127	298
（2）特 環		4,684	14,151		4,684	14,151
合 計	944,700	757,037	13,625,741	944,700	757,037	13,625,741





# 平成24年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)

第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度さぬき市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,650千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月28日 提出

さぬき市長 大山 茂 樹



第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料		12,943	△810	12,133
	5. 使用料	12,942	△810	12,132
15. 繰入金		26,231	1,380	27,611
	5. 一般会計繰入金	26,231	1,380	27,611
20. 繰越金		200	110	310
	5. 繰越金	200	110	310
25. 雑収入		2	270	272
	10. 雑収入	2	270	272
歳入合計		41,700	950	42,650

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 簡易水道事業費		16,616	950	17,566
	5. 業務管理費	16,616	950	17,566
歳出合計		41,700	950	42,650

# 簡易水道事業特別会計補正予算に関する説明書

## 1. 歳入歳出補正予算（第1号）事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 使用料及び手数料	12,943	△810	12,133
15. 繰入金	26,231	1,380	27,611
20. 繰越金	200	110	310
25. 諸収入	2	270	272
歳入合計	41,700	950	42,650

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
10. 簡易水道事業費	16,616	950	17,566			△810	1,760
歳出合計	41,700	950	42,650			△810	1,760

## 2. 歳入

(款) 10. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 簡易水道事業費使用	12,942	△ 810	12,132	5. 給水使用料	△ 810	給水使用料 従量料金
計	12,942	△ 810	12,132			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 一般会計繰入金

5. 一般会計繰入金	26,231	1,380	27,611	5. 一般会計繰入金	1,380	一般会計繰入金	1,380
計	26,231	1,380	27,611				

(款) 20. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	200	110	310	5. 前年度繰越金	110	前年度繰越金	110
計	200	110	310				

(款) 25. 諸収入

(項) 10. 雑入

5. 雑入	2	270	272	5. 雑入	270	施設設備保険金	270
計	2	270	272				

3. 歳出

(款) 10. 簡易水道事業費

(項) 5. 業務管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 業務管理費	16,616	950	17,566			△810	1,760	11. 需用費	950	修繕費 950
						使用 △810				
計	16,616	950	17,566			△810	1,760			





# 平成24年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算 ( 第 5 号 )

## 第1表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第5号）

平成24年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ745千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,381千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年2月28日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		7,239	△649	6,590
	5. 外来報酬	7,239	△649	6,590
15. 繰入金		25,944	△734	25,210
	5. 他会計繰入金	25,944	△734	25,210
30. 国庫支出金		6,300	△6,300	0
	5. 国庫補助金	6,300	△6,300	0
35. 県支出金		0	6,938	6,938
	5. 県補助金	0	6,938	6,938
歳入合計		40,126	△745	39,381

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		35,380	609	35,989
	5. 施設管理費	35,380	609	35,989
10. 医療費		4,529	△1,354	3,175
	5. 医療費	4,529	△1,354	3,175
歳出合計		40,126	△745	39,381

# 多和診療所事業特別会計補正予算（第5号）に関する説明書

## 1. 歳入歳出補正予算事項別明細書



歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	7,239	△649	6,590
15. 繰入金	25,944	△734	25,210
30. 国庫支出金	6,300	△6,300	0
35. 県支出金	0	6,938	6,938
歳入合計	40,126	△745	39,381

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 総務費	35,380	609	35,989	638		705	△734
10. 医療費	4,529	△1,354	3,175			△1,354	0
歳出合計	40,126	△745	39,381	638		△649	△734

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来報酬

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬	5,160	△ 530	4,630	5. 現年度分	△ 530	現年度分 △ 530 現年度分 △ 530
10. 社会保険診療報酬	672	152	824	5. 現年度分	152	現年度分 152 現年度分 152
15. 一部負担金	648	△ 140	508	5. 現年度分	△ 140	現年度分 △ 140 現年度分 △ 140
22. 後期高齢者医療一部負担金	480	△ 90	390	5. 現年度分	△ 90	現年度分 △ 90 現年度分 △ 90
25. その他の診療報酬	279	△ 41	238	5. 現年度分	△ 41	現年度分 △ 41 現年度分 △ 41
計	7,239	△ 649	6,590			

(款) 15. 繰入金

(項) 5. 他会計繰入金

5. 一般会計繰入金	24,369	△ 687	23,682	5. 一般会計繰入金	△ 687	一般会計繰入金 △ 687 一般会計繰入金 △ 687
10. 国保会計繰入金	1,575	△ 47	1,528	5. 国保会計繰入金	△ 47	国保会計繰入金 △ 47 国保会計繰入金 △ 47
計	25,944	△ 734	25,210			

(款) 30. 国庫支出金

(項) 5. 国庫補助金

5. 衛生費国庫補助金	6,300	△ 6,300	0	5. 保健衛生費国庫補助金	△ 6,300	医療施設等施設整備費国庫補助金 △ 6,300
計	6,300	△ 6,300	0			

(款) 35. 県支出金

(項) 5. 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 衛生費県補助金	0	6,938	6,938	5. 保健衛生費補助金	6,938	医療施設等施設整備費補助金 6,338 医療施設等施設整備費補助金 6,338 へき地・離島診療支援システム補助金 600 へき地・離島診療支援システム補助金 600
計	0	6,938	6,938			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国庫支出金	市債	その他					
5. 一般管理費	35,380	609	35,989	638		705	△734	11. 需用費	29	光熱水費	29
				国庫支出金 △6,300		705		14. 使用料及び賃借料	△20	賃借料 自動体外式除細動器(AED)借上料	△20
				県支出金 6,938				18. 備品購入費	600	機械器具費 遠隔医療用システム機器	600
計	35,380	609	35,989	638		705	△734				

(款) 10. 医薬費

(項) 5. 医薬費

10. 医薬品及び衛生材料費	4,499	△1,354	3,145			△1,354	0	11. 需用費	△1,354	医薬材料費	△1,354
						診報 △1,354					
計	4,529	△1,354	3,175			△1,354	0				



# 平成 2 4 年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算 (第 1 号)

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

香川県さぬき市

## 平成24年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,835千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225,835千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（歳入歳出）

平成25年2月28日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入		210,000	7,876	217,876
	10. 財産売却収入	210,000	7,876	217,876
15. 繰越金		1,100	3,959	5,059
	5. 繰越金	1,100	3,959	5,059
歳入	合計	214,000	11,835	225,835



## 共通商品券発行事業特別会計補正予算(第1号)に関する説明書

### 1. 歳入歳出補正予算事項別明細書

## CONSTITUTIONAL AMENDMENTS

AMENDMENT 1: FREEDOM OF RELIGION, SPEECH, PRESS, AND ASSEMBLY

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 財産収入	210,000	7,876	217,876
15. 繰越金	1,100	3,959	5,059
歳入合計	214,000	11,835	225,835

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
5. 事業費	212,900	11,835	224,735			7,876	3,959
歳出合計	214,000	11,835	225,835			7,876	3,959

2. 歳入

(款) 5. 財産収入

(項) 10. 財産売払収入

(単位 : 千円)

目	補正前	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 物品売払収入	210,000	7,876	217,876	5. 物品売払収入	7,876	商品券売払収入 7,876
計	210,000	7,876	217,876			

(款) 15. 繰越金

(項) 5. 繰越金

5. 繰越金	1,100	3,959	5,059	5. 繰越金	3,959	前年度繰越金 3,959
計	1,100	3,959	5,059			

3. 歳出

(款) 5. 事業費

(項) 5. 事業費

(単位：千円)

目	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	市債	その他				
5. 商品券事業費	212,900	11,835	224,735			7,876	3,959	23. 償還金、利子及び割引料	11,835	償還金 11,835 商品券換金 11,835
計	212,900	11,835	224,735			7,876	3,959			